

令和7年度

事業計画書

自 令和7年4月 1日

至 令和8年3月31日

公益財団法人 千葉県民生委員児童委員協議会

令和7年度事業計画

I 活動方針

令和6年度は、過去数年にわたる新型コロナウイルス感染症の影響からの早期脱却や多様な価値観・考え方が尊重される社会の形成が重視される一方で、物価の上昇や貧困問題、少子高齢化、高齢者や子育て世帯の孤立・孤独、虐待など多くの社会的な課題が残りました。

こうしたことを背景に、地域住民が抱える生活福祉課題もますます複雑多様化し、改めて住民同士のつながりや地域福祉のあり方が問い直されようとしています。これらに具体的に対応していくためには、地域々々の特性に目を向け、そこに暮らす一人ひとりの住民の多様性と寄り添いながら取り組んでいくことが重要です。

制度創設から約100年、民生委員・児童委員は、住民一人ひとりの生活環境や生活実態、考え方などに寄り添いながら、個別の相談・自立支援活動に努めてきました。このような、地域そして住民とともに歩む民生委員・児童委員の取り組みは、まさに多様性を尊重し地域共生社会を目指した実践的な取り組みであり、地域社会における諸課題が山積している中、また令和9年度に迎える千葉県民生委員制度創設100周年を前に、あらためて自らの役割や立ち位置を再認識していく必要性が増しています。

令和7年度は、こうした点を踏まえて4つの重点施策を進めていきます。

まず、本年は一斉改選の年に当たります。10月21日には第21回千葉県民生委員児童委員大会の開催を予定しており、永年、地域福祉へのご功績があった方々に感謝の意を表するとともに、今後の民生委員児童委員活動のさらなる向上を目指し結束を深めることといたします。

次に、「一斉改選に伴う新任委員をはじめとする民生委員・児童委員の資質向上のための研修・指導事業」を実施します。

千葉県及び中核市からの委託研修事業については、特に、一斉改選で多くの方々が新たに委員となられることから、新任委員研修会の開催回数の増や集中的な開催により、新任委員が円滑に活動に取り組んでいただけるよう事業の充実を図るほか、他の各種研修会についても引き続き体系的・実践的な研修会を実施していきます。

また、本会の独自研修事業についても、「相談技法研修会」や昨年度に新設した「リーダー研修会」を継続し、対人援助の基本的な知識・技術・心構え等の学習や将来の民児協運営の舵取りに求められる資質向上を目的とした研修会を開催します。

次に、「公益財団法人としての事業運営体制の充実」を進めていきます。今年度の一斉改選、令和8年度の関東ブロック研究協議会の開催、令和9年度の千葉県民生委員制度創設100周年に向けて、各事業に係る運営体制の検討、整備及び充実を図ります。

さらに、市町村及び地区民児協への「情報の収集・提供」についても、引き続きHPでの情報発信をはじめ、定例会等で活用できる動画や今年度中に作成する「市町村民児協事務局運営の手引き」などを通して、民児協の運営支援を進めていきます。

II 重点施策

- 1 第21回千葉県民生委員児童委員大会の開催
- 2 一斉改選に伴う新任委員をはじめとする民生委員・児童委員の資質向上のための研修・指導事業の実施
- 3 公益財団法人としての事業運営体制の充実
- 4 情報の収集・提供の推進

III 事業計画

活動方針及び重点施策に沿って、次のとおり会務並びに業務を積極的に展開する。

1 公益目的事業【研修の部】

民生（児童）委員資質向上業務受託研修：千葉県 等

(1) 単位民児協会長研修会

ア 目的 単位民児協活動をリードする立場の会長に対して、民児協運営に必要な知識・技術の習熟や、指導力を高めることを目標とした研修を行う。

イ 時期 令和8年2月（1回）

ウ 場所 千葉市内

エ 対 象 単位民児協会長 331名

(2) 新任民生委員児童委員研修会

- ア 目 的 新たに委嘱された民生委員・児童委員、主任児童委員を対象に、相談・自立支援活動を行う上で必要な基本的な知識・技術の習得を目的に研修を行う。
- イ 時 期 令和7年4・12月（5回）
- ウ 場 所 千葉市内
- エ 対 象 新たに委嘱された民生委員・児童委員、主任児童委員等

(3) 事例検討研修会

- ア 目 的 2期目以上の中堅委員を主対象に、グループワークでの事例検討や情報交換を通して、より実践的な知識・技術の習得を目的に研修を行う。
- イ 時 期 令和7年6・7月（7回）
- ウ 場 所 県内4会場
- エ 対 象 中堅民生委員・児童委員を主対象に、単位民児協あたり2名程度

(4) 主任児童委員研修会

- ア 目 的 地域における児童福祉の中核的役割を担う主任児童委員に対して、時宜を得た講演や事例発表を通して、児童福祉及びそれらの課題に関する見識を深めることを目的に研修を行う。
- イ 時 期 令和8年2月頃（1回）
- ウ 場 所 千葉市内
- エ 対 象 主任児童委員

自主研修事業

(5) 相談技法研修会

- ア 目 的 地域福祉の担い手として住民から様々な相談に応じている民生委員・児童委員の相談技術の向上、対人援助の基本的な知識・技術・態度、メンタルヘルス等についての習得を目指す。
- イ 時 期 令和8年3月（1回）
- ウ 場 所 千葉市内
- エ 対 象 単位民児協あたり1名

(6) リーダー研修会

- ア 目 的 今後の民児協運営の舵取りを担うリーダー層（副会長や3・4期目以上）を対象に、定例会の運営方法や民児協内のフォローアップ体制等について学ぶ。
- イ 時 期 令和8年3月（1回）
- ウ 場 所 千葉市内
- エ 対 象 単位民児協あたり1名

研修派遣

(7) 全国民生委員児童委員連合会主催研修事業

全民児連が主催する下記研修事業等への参加促進に関する支援を行う。

- 全国児童委員・主任児童委員活動研修会 参加枠： 3名程度
- 民生委員・児童委員リーダー研修会 参加枠： 3名程度
- 全国民生委員指導者研修会（民生委員大学） 参加枠： 2名程度
- 都道府県・指定都市民生委員児童委員協議会事務局会議 参加枠： 1名程度
- 関東ブロック民生委員・児童委員活動研究協議会 参加枠： 10名程度
- 全国民生委員児童委員大会 参加枠： 30名程度

2 公益目的事業【指導の部】

育成指導

(1) 第21回千葉県民生委員児童委員大会及び大会運営委員会の開催

- ア 目 的 永年、地域福祉へご功績のあった方に対し感謝の意を表するとともに、今後の民生委員活動のさらなる向上を目指すことを目的として開催する。
- イ 時 期 令和7年10月21日（火）予定
（※運営委員会は、令和7年5月開催予定）
- ウ 場 所 青葉の森公園 芸術文化ホール

(2) 指定民児協助成事業の推進

- ア 目 的 市町村及び単位民児協活動の促進を図るため、全社協及び県民

児協から活動助成金を交付し、更なる活動のレベルアップ及び新規事業への取り組みを促すことを目的に事業を展開する。

イ 事業 県民児協指定民児協

(新規) 2地区募集(令和7年3月中に選定)

※上新規2民児協には、応募事業に関する研修会を実施。

(本会はコーディネート)

(3) 市町村民児協事務局会議

ア 目的 市町村民児協事務担当者を対象に、主要事業に関する事前説明を行う。

イ 時期 令和7年6月

ウ 場所 千葉県社会福祉センター

(4) 主任児童委員連絡会の開催

ア 目的 主任児童委員活動やその役割、地域への理解促進を図るための方策等について意見交換を行う。また、必要に応じて、近年増加している子どもに関する諸課題への検討を行う。

イ 時期 年2回程度

ウ 場所 千葉県社会福祉センター

情報提供

(5) ホームページ関連事業の推進

ア 目的 ホームページは、週2回(火・金)の更新を継続し、その他更新作業も適宜実施する。市町村民児協事務局には、「各種案内・運営サポート」(パスワード付き)を通して情報提供を行う。

(6) ちば民児協だよりの発行

ア 目的 民生委員・児童委員並びに関係機関に対し、広報誌「ちば民児協だよりの」を編集委員会の協議を通して発行する。また、編集委員会は年4回程度開催予定。

イ 時期 年2回発行予定

(7) アーカイブス事業

ア 目的 本会に残る民生委員に関する歴史的資料(永久保存文書含む)等について、将来への保存・伝達することを目的に、紙記録のデータ化を行う。なお、公表できる資料は、HPへの掲載も検討する。

イ 時 期 通年

(8) 民生委員・児童委員の活動ハンドブックの配布

ア 目 的 一斉改選後の新任委員分を改選前の11月頃に配布予定。

(9) 「市町村民児協事務局運営の手引き」の作成

ア 目 的 民生委員・児童委員の活動しやすい環境づくりを目指し、「民児協事務局運営の手引き」作成について検討を行う。

3 法人管理運営事業

(1) 理事会・評議員会等の開催

ア 理事会

5月 事業報告・収支決算の承認等

1月 一斉改選に伴う会長（代表理事）、副会長（業務執行理事）の選定

3月 事業計画・収支予算の承認等

イ 評議員会

5月 事業報告・収支決算の承認等

1月 一斉改選に伴う会長（代表理事）、副会長（業務執行理事）の選定

3月 事業計画・収支予算の承認等

ウ 監査会

4月 令和6年度における業務執行状況及び会計監査

エ 正副会長会議

年9回程度。会務及び業務の執行管理、理事会・評議員会に上程する議案調整及び課題等に対する処理方針等

(2) 県民児協慶弔事業の運営

ア 目 的 叙勲・褒章受章者への記念品並びに物故者に対する弔慰金の贈呈を行う。

イ 時 期 通年

(3) 全国民生委員互助事業の推進

ア 目 的 全社協が主体となって実施する民生委員・児童委員の互助共励事業を通して物故者に弔慰金を、疾病及び被災者に見舞金を、また退任者に対しては慰労金の給付を、間接的に行う。

イ 時 期 通年

<参 考>

◇関東ブロック民生委員児童委員活動研究協議会（埼玉県）

日 程 令和7年7月10日（木）・11日（金）

会 場 埼玉県熊谷市「さくらめいと」ほか

◇第94回全国民生委員児童委員大会（北海道）

日 程 令和7年9月4日（木）・5日（金）

会 場 北海道・札幌市「北海きたえーる」ほか